

## --- 説明会の注意事項 ---

開始時間までお待ちください

- 参加者の氏名は「医療機関名+参加者名」にしてください。
- カメラとマイクはOFFにさせていただきます。
- 質問がある場合は、説明会後に、下記担当まで御連絡ください。

保健医療局医療政策部救急災害医療課周産期医療担当 剣持・阪上

[S1150402@section.metro.tokyo.jp](mailto:S1150402@section.metro.tokyo.jp)

- 資料は説明会終了後に都HPに掲載いたします。

# 東京都ドナーミルク利用支援事業に関する 医療機関向け説明会

---

令和7年5月

東京都 保健医療局 医療政策部

**1.ドナーミルクとは、母乳バンクとは**

一般財団法人日本財団母乳バンク 常務理事 田中 麻里 様

**2.令和7年度 東京都ドナーミルク利用支援事業の概要について**

東京都保健医療局医療政策部救急災害医療課

**3.東京都ドナーミルク利用支援事業の申請方法について**

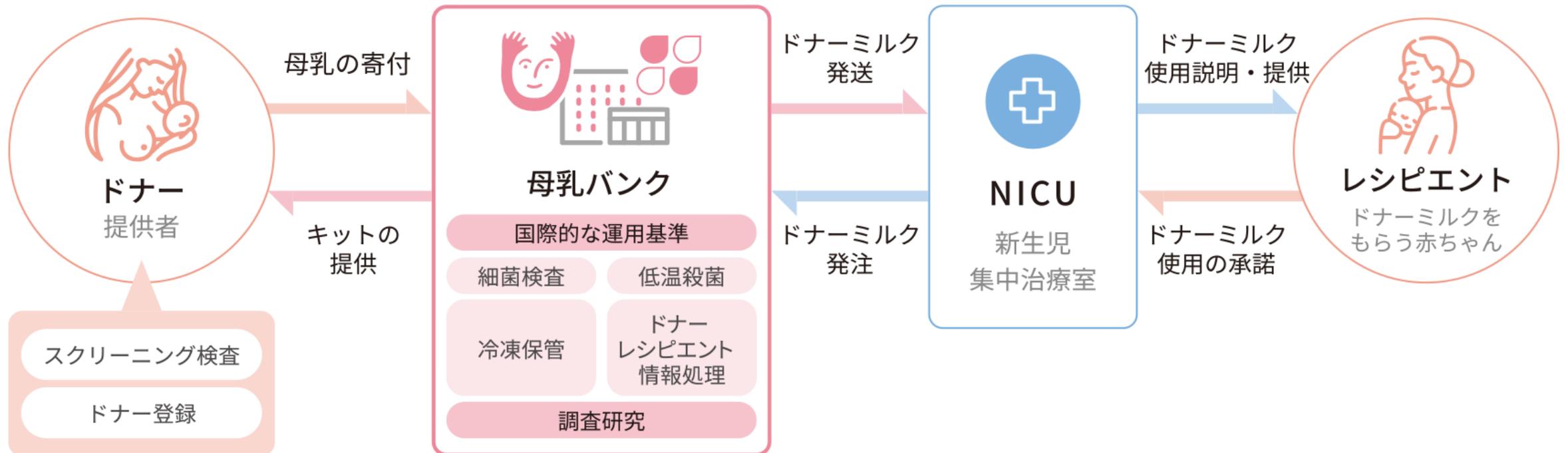
東京都保健医療局医療政策部救急災害医療課

# 1. ドナーミルクとは、母乳バンクとは

一般財団法人日本財団母乳バンク 常務理事 田中麻里

# 「母乳バンク」とは

母乳バンクとは、ご自身のお子さんが必要とする以上に母乳が出るドナーよりご寄付いただいた母乳を、適切に低温殺菌処理、細菌検査、冷凍保管し、NICU（新生児集中治療室）の要請に応じて、「ドナーミルク」として早産・極低出生体重（体重1,500g未満）の赤ちゃんに提供する仕組みです。



# 世界における母乳バンク

- 1909年 最初の母乳バンクがウィーンで誕生
  - 1919年 アメリカ最初のバンク設立（ボストン）
  - 1985年 北米母乳バンク協会設立
  - 2010年 欧州母乳バンク協会設立（ミラノ）
- 【2022年現在、66か国・750施設以上】



北米(31)



欧州(281)



英国(15)

ブラジル  
(203)

<https://www.internationalmilkbanking.org/index/worldbanks/>

# 日本における母乳バンクの歩み

世界：1909年に最初の母乳バンクがウィーンで誕生以来、66カ国750カ所以上

日本：一般財団法人日本財団母乳バンクと一般社団法人日本母乳バンク協会の2つの法人が「日本橋母乳バンク」（運営：日本母乳バンク協会）、「日本財団母乳バンク」・「藤田医科大学病院日本財団母乳バンク」（運営：日本財団母乳バンク）の3つの母乳バンク拠点の運営を担っています。→2拠点で業務委託を提携し、母乳バンクの普及につとめています。

- 2013年6月 昭和大学医学部小児科学教室にて、母乳バンク準備室開設
- 2014年4月 厚生労働省研究班【分担研究 母乳バンクの安全な運用】（～2017年3月）
- 2014年7月 「昭和大学江東豊洲病院母乳バンク室」開設
- 2017年5月 一般社団法人日本母乳バンク協会設立
- 2019年7月 日本小児科学会提言
- 2020年4月 厚生労働省研究班「ドナーミルクを安定供給できる母乳バンクを整備するための研究」（～2023年3月）
- 2020年9月 「**日本橋母乳バンク**」（運営：日本母乳バンク協会）開設
- 2021年3月 昭和大学江東豊洲病院母乳バンク室閉室
- 2021年4月 一般財団法人日本財団母乳バンク設立
- 2022年4月 「**日本財団母乳バンク**」（運営：日本財団母乳バンク）開設
- 2023年4月 こども家庭庁研究班「ドナーミルクを必要とする児に普及するために必要なエビデンスを構築するための研究」（～2026年3月）
- 2023年6月 「**藤田医科大学病院日本財団母乳バンク**」（運営：日本財団母乳バンク）開設

# 国内母乳バンク活動の推移

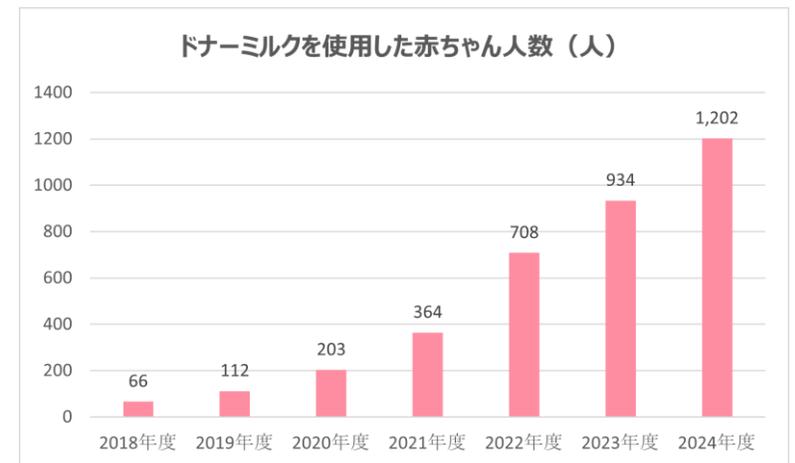
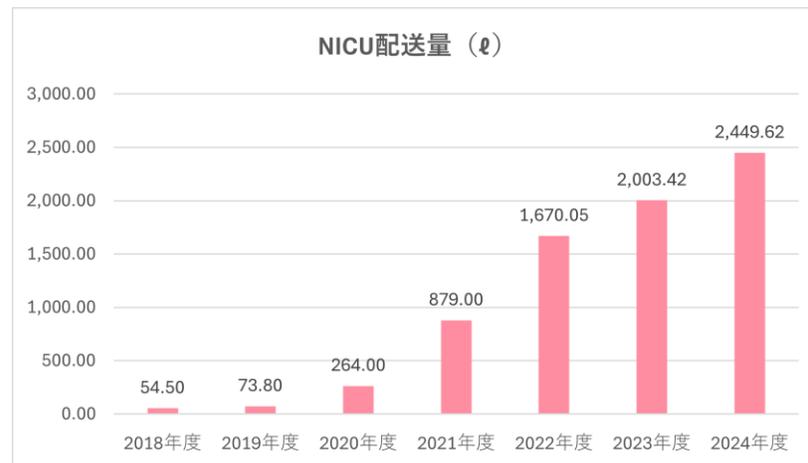
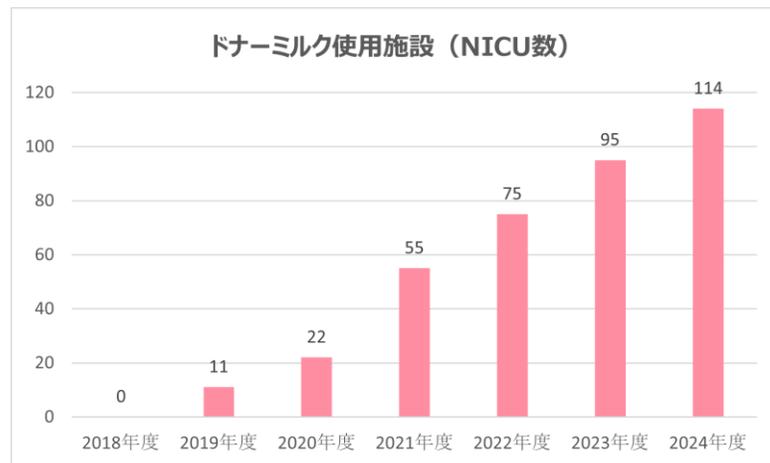
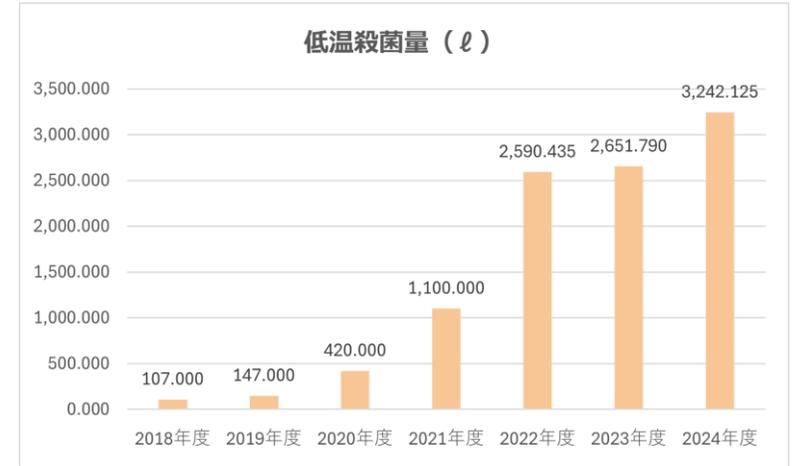
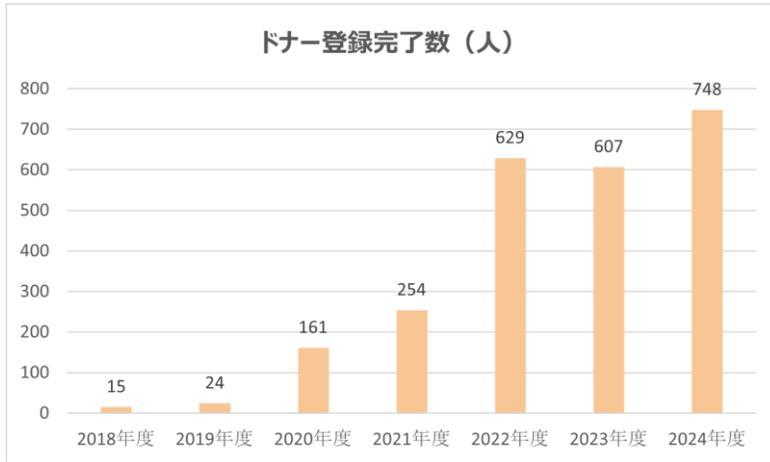
2つの母乳バンク（日本母乳バンク協会と日本財団母乳バンク※）の活動推移（2025年3月末現在）

※日本財団母乳バンクは2021年度法人設立2022年度より稼働開始

年度	ドナー登録完了数 (人)	冷凍母乳受領量 (ℓ)	低温殺菌量 (ℓ)	NICU配送量 (ℓ)	提供赤ちゃん人数 (人)	ドナーミルク使用施設 (=利用病院数)
2018年度	15	279.000	107.000	54.50	66	0
2019年度	24	147.000	147.000	73.80	112	11
2020年度	161	630.000	420.000	264.00	203	22
2021年度	254	1,566.000	1,100.000	879.00	364	55
2022年度	629	3,570.074	2,590.435	1,670.05	708	75
2023年度	607	3,826.013	2,651.790	2,003.42	934	95
<b>2024年度</b>	<b>748</b>	<b>4,501.958</b>	<b>3,242.125</b>	<b>2,449.62</b>	<b>1,202</b>	<b>114</b>

※：「冷凍母乳受領量」「低温殺菌処理量」は1ml単位で集計、「NICU配送料」はドナーミルクを30ml、80ml、150mlの3種類のボトルで提供しているため10ml単位で集計

# 【参考】母乳バンク活動の年度推移グラフ

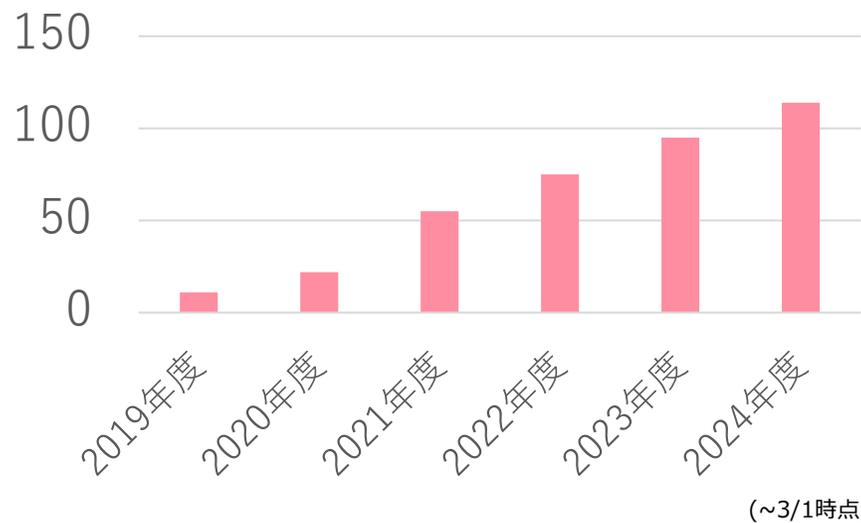


# 【参考】「母乳バンク」の普及状況（2025/4/2現在）

全国43都道府県115施設（NICU）がドナーミルクを利用

- 2024年度は1200人を超える赤ちゃんに提供
- 総合周産期母子医療センターのカバー率：**66%**
- 残り4県への普及が目標
  - 広島県、島根県、高知県、熊本県

## ドナーミルク使用施設数



# 運営上の課題：毎年新規ドナー獲得が必須

- ドナーは約1年弱で卒業（産後1か月健診後の方が対象）
  - ➡ 毎年、新規のドナー獲得が必須
  - ➡ ドナーミルク使用施設の拡大に伴い、前年度より多いドナー数が必要
- ドナー登録施設数：全国22都道府県48施設（※）
  - 東京都は8施設のみ
  - 生後間もないお子さんのお母さんが多いため、登録の利便性を高める必要有
- 産婦人科、小児科クリニックにドナー登録施設契約の呼びかけ
  - ➡ 母乳バンクで随時、対面／オンライン説明会開催中
  - ➡ 契約後初回問診前には、オンラインで問診レクチャーを実施

# ドナー登録プロセス

WEB (適合者のみ)

来院

問診・同意書記入

問診・同意書記入

血液検査

The screenshot shows the 'ドナー登録申請フォーム' (Donor Registration Application Form) on the Japanese Milk Bank website. It includes a progress indicator with three steps: '情報入力' (Information input), '入力内容の確認' (Check input content), and '送信完了' (Transmission complete). The first step is active. Below the progress bar, there is a list of checkboxes for terms and conditions, such as '同意文書を読んだ' (I have read the consent document) and '個人情報保護法における同意事項' (Consent items under the Personal Information Protection Act).



(適合者のみ)

**【ドナー登録完了】 母乳寄付開始**

# ドナー登録施設にお願いする業務内容

1. ドナー登録希望者に対する問診・血液スクリーニング検査予約調整および受付
  - WEB問診の適合者を母乳バンクから施設にご紹介
  - ドナー登録希望者の問診予約方法については、施設のご都合を事前にお伺いしてご案内
2. ドナー登録希望者に対する問診及び血液スクリーニング検査に必要な検体の採取
  - 問診時に必要な資料ならびにドナーへお渡しするキットは、事前に母乳バンクから施設に送付
3. 採取した検体の日本財団母乳バンクが指定した検査会社への検査依頼
  - HBS抗原(HQ)、HCV抗体(第3世代)、HIV抗原・抗体、HTLV- I (ATLV)抗体、梅毒定性RPR(LA)、梅毒定性TP抗体(LA)
  - 血液スクリーニング検査費用は母乳バンクが検査会社に直接お支払い
4. ドナー登録に要する問診票、同意書、血液スクリーニング検査結果、およびその他必要書類等の母乳バンクへの郵送
  - 資料送付費用も母乳バンクが負担

# ドナー登録問診フロー

## ドナー登録問診フロー

図が各部分の各欄でアレンクください

お問合せは05  
bank@mlbank.or.jp  
03-5931-3695

### ▶ オープニング

ドナー登録問診にお越しいただきありがとうございます。  
問診の所要時間は約20分程度です。  
問診日から約2～3週間ほどで母乳バンクよりドナー登録完了のご連絡があります。そのメールを確認してから搾母乳の送付を開始してください。

### ▶ 問診 ※判断に悩む場合は詳細を記載し必ずチェックしてください

同意書を説明し、同意いただけたらご署名いただく。  
チェックリストと健康証明書は、問診実施者が読み上げながらすべての項目にチェックをしてください。  
ドナー登録可否判断は母乳バンクが実施いたしますので、確認内容を詳細に記載し必ずチェックしてください。

### ▶ お渡しするものの説明 ※裏面をご確認ください

裏面に記載のお渡し物品リストの注意事項を読み上げながらご説明ください。

- ・ドナーの皆様へ
- ・着払い伝票、シール類
- ・母乳フリーザーパック
- ・フリーザーバッグ
- ・手動の搾乳器（希望者のみ）
- ・レンジ除菌バッグ
- ・アルミ保冷バッグ
- ・ノベルティ（エコバッグ）
- ・その他

### ▶ カフェイン摂取について

カフェインを1日に200mg以上摂取した場合は24時間以上、1時間に50mg以上摂取した場合は次の搾乳まで2時間以上あける必要があります。  
摂取基準内かつ少量であっても小さく生まれた赤ちゃんにとっては影響が出る可能性があります。  
日常的にカフェインを摂取されている場合はカフェインレスやデカフェ等への切り替えをご提案ください。

### ▶ 注意事項

- ・搾乳に使用する容器や搾乳器のパーツ全てを搾乳の度に毎回消毒すること
- ・ごく小さな異物でも小さく生まれた赤ちゃんには影響があるので、必ず清潔な環境で搾乳すること
- ・1回の配送は1L以上まとめて、搾乳日から3か月以内に発送すること
- ※もし1Lに満たない場合はご自身の赤ちゃん用にご使用ください。
- ・ドナー登録完了前の搾母乳もドナー登録後から送付可能であること
- ※必ずドナー登録完了のメールを受信を確認してから母乳バンクへの搾母乳送付を開始してください。
- ※血液検査結果により感染症が判明する場合があります。母乳バンク内にウイルスの持ち込みを防ぐため必ずご案内してください。

## ドナー登録希望者へお渡しするもの

### ▶ ドナーの皆様へ

- ・お願い事項や注意点をまとめている文書となるため、必ず目を通すようご案内



### ▶ 伝票・シール類

- ・着払い伝票は必ず名前を記載
- ・ネット等で伝票を作成する場合は必ずヤマト運輸【平日・午前中着・冷凍便】で発行する
- ・シール類は破損や解凍を防ぐため毎回使用する
- ・年末年始やお盆は搾母乳を受け取れない期間があるため、ウェブサイトをご確認ください



### ▶ フリーザーパック

- ・冷凍庫内で他の食材と触れ合わないようフリーザーパックなどに入れて保管
- ・搾母乳は必ず平らに凍らせる



### ▶ 母乳フリーザーパック

- ・容量以上に母乳を入れない（破損のリスクあり）
- ・搾乳日時と搾乳量を記載※名前の記載は不要
- ・搾乳後は菌増殖を防ぐためすぐに冷凍保管



※初回は80mlパック2箱のお渡しですが、以降のお渡しは3つのサイズをご用意しています。

### ▶ アルミ保冷バッグ



- ・搾母乳送付の際に使用
- ・入れる量に合わせて折りたたむことで隙間なく梱包できるため保冷剤や緩衝材は不要
- ・必ず布テープで口をとめる

### ▶ レンジ除菌バッグ



- ・簡単コンパクトで素早い除菌ができるレンジ除菌バッグ
- ・電子レンジ対応のプラスチック製品にのみ使用可能
- ・それ以外のは破損のリスクがあるため使用不可

### ▶ 搾乳器 ※希望者のみのお渡し

- ・手動の搾乳器は希望者のみのお渡しのため、希望の有無を必ず確認してください。



### ▶ エコバッグ

- ・ドナー登録問診を受診した方全員にノベルティのエコバッグをお渡ししています。



### ▶ その他

- ・研究に関する書類（患者さんへ）や、パンフレット、その他のお知らせはお時間あるときに目を通してください。ご質問がある場合は母乳バンクまで問い合わせください。（問い合わせ先はドナーの皆様へをご参照ください）



# 第8回母乳バンクカンファレンス

## ～開催概要～

- ◎日時 : 2025年6月7日(土)  
14:00～17:00  
(受付は13:30～(予定))
- ◎場所 : 日本財団ビル2階大会議室  
(東京都港区赤坂1-2-2) /  
オンライン (ZOOMを使用)
- ◎参加費 : 無料
- ◎主催 : 日本財団母乳バンク
- ◎助成 : 日本財団
- ◎協力 : 日本母乳バンク協会

01

14:00～14:55

母乳バンクの最新動向について

- 1) 東京都保健医療局
- 2) 日本財団母乳バンク

02

15:00-16:10

ドナーミルク使用病院・ドナー登録病院の  
医師からの報告

- 1) 名古屋市立大学医学部附属西部医療センター
- 2) 順天堂大学医学部附属順天堂医院
- 3) 千葉市立海浜病院

03

16:15-16:55

母乳研究報告

- 1) 昭和医科大学医学部
- 2) 昭和医科大学横浜市北部病院
- 3) 日本財団母乳バンク研究室

※プログラムは変更があることご了承ください。



### ●ご予約方法●

【Peatix】第8回母乳バンクカンファレンス <https://bonyubank2025.peatix.com/>

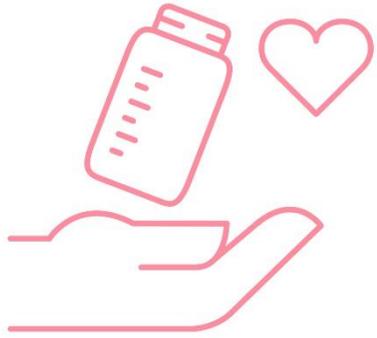
ページ下部にある[チケットを申し込む]ボタンから予約ください。

←こちらのQRコードから移動できます。

### ●お問い合わせ●

一般財団法人日本財団母乳バンク ☎03-5931-3695 ✉[info@milkbank.or.jp](mailto:info@milkbank.or.jp)





**【問合せ先】**  
**日本財団母乳バンク**  
**info@milkbank.or.jp**



## 2.令和7年度 東京都ドナーミルク 利用支援事業の概要について

東京都保健医療局医療政策部救急災害医療課

## 2.令和7年度 東京都ドナーミルク利用支援事業の概要について（ドナー登録施設支援事業）

令和7年度予算額：32百万円

### □ 事業目的

- ドナーミルクの利用やドナー登録を行う医療機関を支援し、ドナーミルクを必要とするNICU入院児が利用可能な環境を整備する。

### □ 事業概要

#### ドナー登録施設支援事業

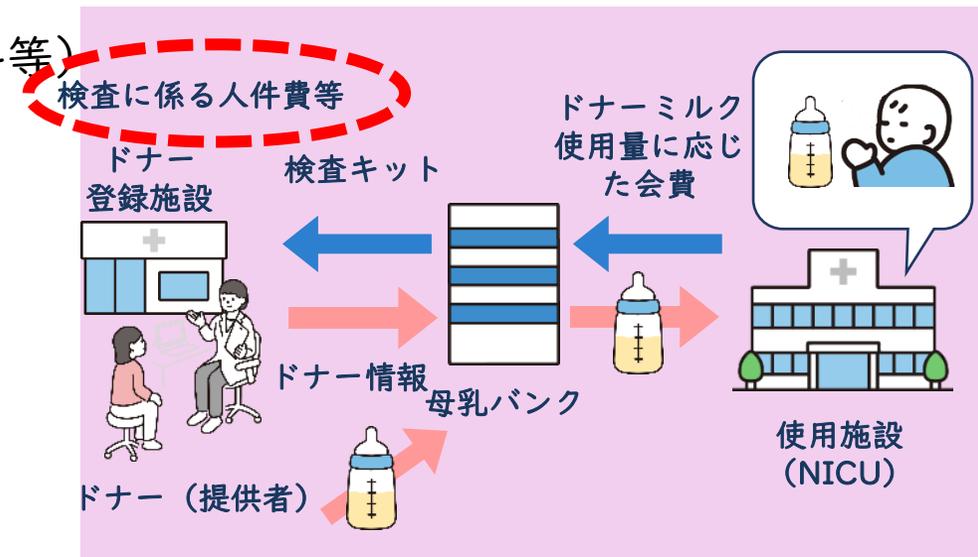
[事業概要] ドナー登録への支援（問診・採血に係る人件費、事務費など）

[補助対象] ドナー登録を行う医療機関（産科、小児科等）

[補助対象施設となる要件] ドナー登録を行う施設として母乳バンクから業務を受託していること。  
ドナー登録の促進に向け、周知を行うこと。

[基準額] ドナー登録1件あたり3,000円

[補助率] 10/10



## 2.令和7年度 東京都ドナーミルク利用支援事業の概要について②（ドナーミルク使用料支援事業）

### □ 事業概要

#### ドナーミルク使用料支援事業

[事業概要] ドナーミルクを使用する施設への支援

[補助対象] NICUを有する医療機関⇒主に周産期母子医療センター、周産期連携病院 等

[補助対象となる要件]

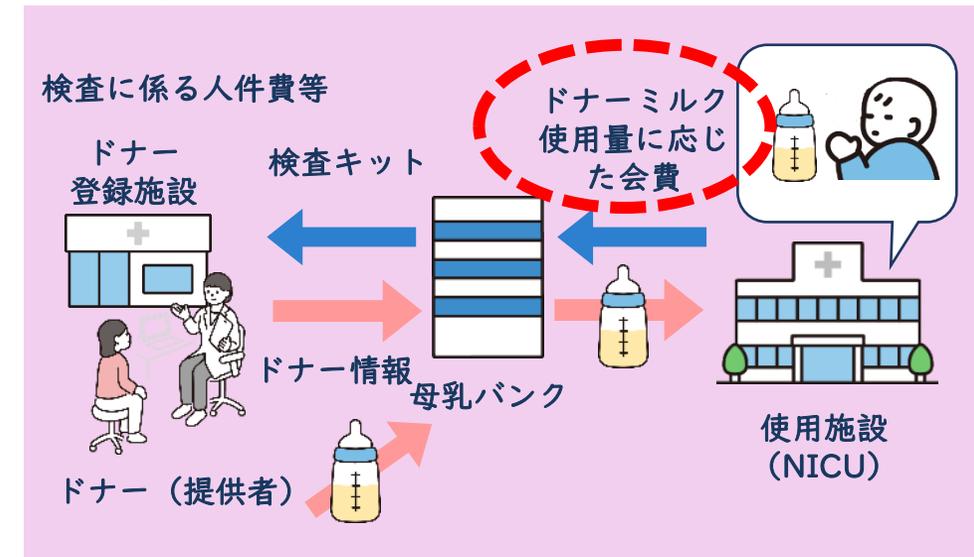
- ・母乳バンクのドナーミルク使用施設登録を行っていること。
- ・母親に対する母乳指導を適切に行っていること。
- ・都が行うドナーミルクに関する調査に応じること。

[対象経費] ドナーミルク使用量に応じた、

母乳バンクに対する年会費

[基準額] 上限120万円

[補助率] 10/10



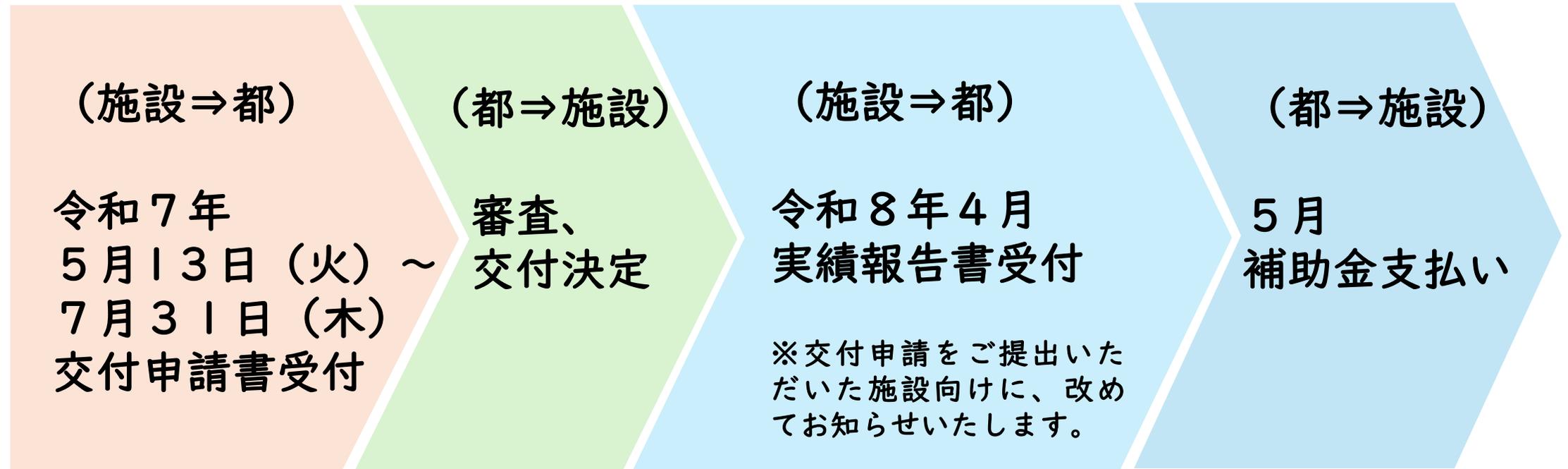
# 3.東京都ドナーミルク利用支援事業の 申請方法について

東京都保健医療局医療政策部救急災害医療課

### 3.令和7年度 東京都ドナーミルク利用支援事業の申請方法について（スケジュール）

#### □ スケジュールについて

ドナーミルク利用支援事業の補助金の申請からお支払いまでのスケジュール（予定）は以下のとおりです。



### 3.令和7年度 東京都ドナーミルク利用支援事業の申請方法について（交付申請締切等）

---

#### □ 交付申請について

要綱別紙第1号様式もしくは第2号様式とその関係書類を、

令和7年7月31日（木）までの間に御提出ください。

様式は下記保健医療局ホームページよりダウンロードできます。

東京都保健医療局＞医療・保健＞救急・災害医療＞ドナーミルク利用支援事業

[http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/kyuukyuu/tenin\\_hanso.html](http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryo/kyuukyuu/tenin_hanso.html)

### 3.令和7年度 東京都ドナーミルク利用支援事業の申請方法について（様式の記載方法①）

#### □ 交付申請について（ドナー登録施設支援事業①）

<p>別紙第2号様式</p> <p style="text-align: right;">番 号 令和 7年 5月 9日</p> <p>東京都知事 殿</p> <p>開設者住所 東京都西新宿二丁目8-1 開設者職氏名 理事長 ○○ ○○ @ 施設名 ○○病院</p> <p>令和7年度ドナーミルク利用支援事業に係る交付申請書 (ドナー登録施設支援事業)</p> <p>標記補助金について、下記のとおり関係書類を添えて申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 補助金交付申請額 金 60,000 円</p> <p>2 添付書類 (1) ドナー登録施設支援に係る事業計画書（別紙第2号様式別紙） (2) 歳入歳出予算書抄本（当該補助事業の支出予定額が記載されているもの） (3) その他参考となる書類</p>	<p>別紙第2号様式別紙</p> <p style="text-align: center;">ドナー登録施設支援事業に係る事業計画書（別紙）</p> <p style="text-align: right;">医療機関名 <u>○○病院</u></p> <p>1 ドナー登録施設契約状況について</p> <table border="1"><thead><tr><th>契約団体</th><th>契約期間</th></tr></thead><tbody><tr><td>一般社団法人日本母乳バンク協会</td><td rowspan="2">令和5年4月1日から</td></tr><tr><td>一般財団法人日本財団母乳バンク</td></tr></tbody></table> <p>(注意) ドナー登録施設契約状況がわかる資料を添付すること。</p> <p>2 ドナー登録件数見込み</p> <table border="1"><thead><tr><th>ドナー登録に必要な問診・検査等を行う件数（見込み）</th></tr></thead><tbody><tr><td style="text-align: center;">20 件</td></tr></tbody></table> <p>3 申請額見込み</p> <table border="1"><thead><tr><th>申請額（見込み）</th></tr></thead><tbody><tr><td style="text-align: center;">60,000 円</td></tr></tbody></table> <p>ドナー登録に必要な問診・検査等を行う件数（見込み）に知事の定める額を乗じた金額を申請額（見込み）として記入すること。</p> <p>記入者情報</p> <table border="1"><tr><td>担当者名</td><td>○○</td></tr><tr><td>電話番号</td><td>○○</td></tr><tr><td>メールアドレス</td><td>○○</td></tr></table>	契約団体	契約期間	一般社団法人日本母乳バンク協会	令和5年4月1日から	一般財団法人日本財団母乳バンク	ドナー登録に必要な問診・検査等を行う件数（見込み）	20 件	申請額（見込み）	60,000 円	担当者名	○○	電話番号	○○	メールアドレス	○○
契約団体	契約期間															
一般社団法人日本母乳バンク協会	令和5年4月1日から															
一般財団法人日本財団母乳バンク																
ドナー登録に必要な問診・検査等を行う件数（見込み）																
20 件																
申請額（見込み）																
60,000 円																
担当者名	○○															
電話番号	○○															
メールアドレス	○○															

**【添付資料】**  
**ドナー登録施設契約状況**  
**がわかる資料**

### 3.令和7年度 東京都ドナーミルク利用支援事業の申請方法について(様式の記載方法②)

#### □ 交付申請について(ドナー登録施設支援事業②)

##### 歳入歳出予算書(見込書)抄本

歳入	歳出
ドナー登録施設支援事業 60,000 円	ドナー登録経費 60,000 円
自己資金 0 円	
合計 60,000 円	合計 60,000 円

令和7年度ドナーミルク利用支援事業に関する歳入歳出予算書(見込書)は、上記のとおりである。

令和 7年 5月 9日

開設者住所 東京都西新宿二丁目8-1  
開設者職氏名 理事長 ○○ ○○ 印  
施設名 ○○病院

### 3.令和7年度 東京都ドナーミルク利用支援事業の申請方法について(様式の記載方法③)

#### □ 交付申請について(ドナーミルク使用料支援事業①)

<p>別紙第1号様式</p> <p style="text-align: right;">番 号 令和 7年 5月 9日</p> <p>東京都知事 殿</p> <p>開設者住所 東京都西新宿二丁目8-1 開設者職氏名 理事長 ○○ ○○ ㊟ 施設名 ○○病院</p> <p style="text-align: center;">令和7年度ドナーミルク利用支援事業に係る交付申請書 (ドナーミルク使用料支援事業)</p> <p>標記補助金について、下記のとおり関係書類を添えて申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 補助金交付申請額 金 600,000 円</p> <p>2 添付書類</p> <p>(1) ドナーミルク使用料支援事業に係る事業計画書(別紙第1号様式別紙1) (2) 経費所要額調(別紙第1号様式別紙2) (3) 歳入歳出予算書抄本(当該補助事業の支出予定額が記載されているもの) (4) その他参考となる書類</p>	<p>別紙第1号様式別紙1</p> <p style="text-align: center;">ドナーミルク使用料支援事業に係る事業計画書(別紙)</p> <p style="text-align: right;">医療機関名 ○○病院</p> <p>1 ドナーミルク使用施設登録状況について</p> <table border="1"><thead><tr><th>契約団体</th><th>契約開始時期</th></tr></thead><tbody><tr><td>一般社団法人日本母乳バンク協会</td><td rowspan="2">令和5年4月1日から</td></tr><tr><td>一般財団法人日本財団母乳バンク</td></tr></tbody></table> <p>(注意) 会費支払額がわかる資料を添付すること。</p> <p>2 ドナーミルク使用料見込</p> <table border="1"><thead><tr><th>会員種別</th><th>会費支払額</th></tr></thead><tbody><tr><td>○○</td><td>600,000 円</td></tr></tbody></table> <p>(注意) 契約状況がわかる資料を添付すること。</p> <p>記入者情報</p> <table border="1"><tbody><tr><td>担当者名</td><td>○○</td></tr><tr><td>電話番号</td><td>○○</td></tr><tr><td>メールアドレス</td><td>○○</td></tr></tbody></table>	契約団体	契約開始時期	一般社団法人日本母乳バンク協会	令和5年4月1日から	一般財団法人日本財団母乳バンク	会員種別	会費支払額	○○	600,000 円	担当者名	○○	電話番号	○○	メールアドレス	○○
契約団体	契約開始時期															
一般社団法人日本母乳バンク協会	令和5年4月1日から															
一般財団法人日本財団母乳バンク																
会員種別	会費支払額															
○○	600,000 円															
担当者名	○○															
電話番号	○○															
メールアドレス	○○															

**【添付資料】  
会費支払額がわかる資料  
(契約書等)**

### 3.令和7年度 東京都ドナーミルク利用支援事業の申請方法について(様式の記載方法④)

#### □ 交付申請について(ドナーミルク使用料支援事業②)

歳入歳出予算書(見込書)抄本

歳入	歳出
ドナーミルク使用料支援事業 600,000 円	ドナーミルク使用料 600,000 円
自己資金 0 円	
合計 600,000 円	合計 600,000 円

令和7年度ドナーミルク利用支援事業に関する歳入歳出予算書(見込書)は、上記のとおりである。

令和 7年 5月 9日

開設者住所 東京都西新宿二丁目8-1  
開設者職氏名 理事長 ○○ ○○ ㊟  
施設名 ○○病院

### 3.令和7年度 東京都ドナーミルク利用支援事業の申請方法について（申請書の提出方法）

---

#### □ 交付申請について

原則、補助金申請システム（Jグランツ）を利用しての御提出をお願いします。

Jグランツの利用が困難な場合は、郵送及びメールで御提出ください。（5月13日（火）申請開始）

Jグランツの本補助事業のURLは以下のとおりです。

#### ドナー登録支援事業

<https://www.jgrants-portal.go.jp/subsidy/a0WJ200000CDOS+MAP>

#### ドナーミルク使用料支援事業

<https://www.jgrants-portal.go.jp/subsidy/a0WJ200000CDOZvMAP>

#### 【Jグランツでご申請いただく際の注意事項】

- ・ 印鑑証明書・印鑑登録書の御提出は**不要**です。
- ・ 委任状の御提出は**不要**です。  
※補助金の支払口座が法人口座ではなく、施設の口座の場合は、委任状をいただく場合があります。
- ・ 開設者職氏名欄（第1号様式、第2号様式及び歳入歳出予算書抄本）は**法人代表者名**を記載してください。
- ・ よくあるご質問については、以下のサイトを御確認下さい。

<https://www.jgrants-portal.go.jp/faq>

- ・ システムの利用が困難な場合は郵送（各1部）及びメール（電子データ）で御提出ください。  
※御郵送での提出の場合、各様式への押印や印鑑証明書の御提出が必要になります。

### 3.令和7年度 東京都ドナーミルク利用支援事業の申請方法について（申請書の提出期限等）

---

#### □ 交付申請書類の提出期限（再掲）

交付申請書類は、令和7年7月31日（木）までに御提出ください。

様式は下記保健医療局ホームページよりダウンロードできます。

東京都保健医療局＞医療・保健＞救急・災害医療＞ドナーミルク利用支援事業

[https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kyuukyuu/syusankiiryo/donor\\_milk](https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kyuukyuu/syusankiiryo/donor_milk)

### 3.令和7年度 東京都ドナーミルク利用支援事業の申請方法について（問合せ先等）

---

#### □ 問い合わせ先について

- ドナー登録施設に関するお問い合わせ、ドナーミルクの利用に関するお問い合わせ

日本財団母乳バンク [info@milkbank.or.jp](mailto:info@milkbank.or.jp)

- 東京都ドナーミルク利用支援事業に関するお問い合わせ

東京都保健医療局医療政策部救急災害医療課周産期医療担当

電話 03-5320-4379

メール [S1150402@section.metro.tokyo.jp](mailto:S1150402@section.metro.tokyo.jp)